

国留学生が日本に送られた。日本で学ぶ内容は、日本のことではなく、西洋の学術と技術であった。僧侶も日本へ留学したが、日本仏教の組織力と僧侶教育を習いたいと考えたが、日本仏教の教義を学ぶことはなかった。第二に、西洋に対して「東洋の盟主」を誇って、東アジアの精神的・美的・宗教的価値のオリジナリティを語たる主体になった。新渡戸稲造、岡倉天心、鈴木大拙などが英語で著述し、アメリカの読者にむけて東アジア・日本の精神文化を説いた。

明治三〇年代に、文明国・日本にふさわしい仏教復興の動きがあらわれた。第一に、一九〇〇年の仏教公認運動、宗教法への反対運動である。神仏分離令以降、政府は仏教を排斥して神道を国家祭祀にしようとしたが、政府は宗教局を設けて、仏教を公認宗教とした。第二に、日清戦争を機に仏教教団が海外進出をはじめたことである。中国、朝鮮、台湾への海外布教と、アメリカへの進出であった。アメリカでは、釈宗演、鈴木大拙が活躍して、禅をふくむ Eastern Buddhism は小乗仏教よりも価値的に優越することを誇示した。第三に、仏教学の成立であった。日本の仏教学者は、ヨーロッパ仏教学を受容したが、そこに含まれた大乘非仏説に抵抗して、大乘非仏説と大乘仏説の両立可能性を説き、国家単位の「日本仏教」という新しい概念を創出した。文明国であることを前提に仏教教団が社会的機能を発揮しはじめた時代になった。

パネルの主旨とまとめ

林 淳

本パネルは、仏教学、人類学、宗教学という専門分野の異なる、そして世代も異なる研究者が共同して、相互に作用し共鳴することでハイブリットな「近代の国家と仏教」像を提供しようとする試みである。このパネルの第一の目的は、上座仏教徒社会の人類学的研究の進展と仏教学をリンクさせることにある。人類学者による上座仏教徒社会の研究は、テキスト中心の仏教学者による上座仏教研究とは違って、現地調査と歴史研究を組み合わせて、実践が形づくる仏教の世界へアプローチする。仏教学者のテキスト研究と、人類学者の調査の成果が重なり合う結節点がどこにあるのかを見つけないと思う。第二の目的は、上座仏教の最新の研究を、近代仏教の視点から読み直したいということである。二〇〇〇年以降、宗教研究において近代仏教研究は活気をおびてきたが、近代仏教研究では、日本と中国・韓国・アメリカと緊密に関連し、影響しあっていることが共通了解されてきたが、上座仏教まで視野を広げることにはなかった。

四人の発表に対して、袁輪顕量から、以下のようなコメント・質問が出された。立川発表に対しては、①仏教のもつ内的な要因は仏教滅亡にどの程度の影響を及ぼしたのか、仏教とヒンドゥー教との共存はなぜありえなかったか、②東南アジアの上座仏教と比較して、インドにおいても王権が仏教に政治的正

当性を求めることはあったのかどうか質問された。藏本発表に対しては、①ミャンマーでは、民衆がサンガを支える組織を作りあげたということだが、その場合に世俗権力は正当性を確保できなくなるのではないか、②国家とサンガとの共生は将来、どのようなものであるかが問われた。小林発表に対しては、①カンボジアではフランス人によってパリ語教育が拡充したというが、伝統的な修学方法は、どのような影響を受けたであろうか、②現在の政権が「サンガの擁護者」と振舞わざるをえない理由はどこにあるのか尋ねられた。林発表に対しては、①村上專精はなぜ聖徳太子を強調したのか、②「国家仏教」という用語をつかっているが、古代・中世も「国家仏教」と称されることが多いが、それとはどこが違うのかが問われた。発表者たちは、コメントに対して次のように回答した。

立川は、インドでは広大な中央集権国家があった時代には仏教は栄えたが、それが無くなった群雄割拠の時代になると仏教は衰えた事実を指摘した。またカースト制度の内になるヒンドゥー教と、外にある仏教では相容れなかったことが述べられた。ネパールでは、カースト制度が受容されて、ヒンドゥー教とネパール仏教との共存がなされた事例が紹介された。藏本は、世俗国家をめざした時代の権力は仏教を無視したが、九〇年代以降は、国家が仏教を保護する仏法王のパーフォンマンスを演じるようになったことを述べた。小林は、内戦期、ポルポト政権期、九〇年代以降では大きく国家も仏教も変化しており、現在見るることができるサンガでは伝統的な修学方法を見ることはできないことを指摘した。他方で、一般民衆が求める為

政者像があつて、時代によって変化は少なく、権力はそれを利用する点が述べられた。林は、聖徳太子が、近代の日本仏教の統合の象徴として希求されたことを述べ、近代の「国家仏教」は、近代国家の諸制度に適應して変化していくという意味で使っており、古代・中世とは別であることを強調した。フロアからは、発表者が使った「世俗権力」をめぐって、東南アジアの王権は、それ自体ある種の聖性を帯びており、王権を「世俗権力」と形容はできないのではないかという批判が出された。また「国家仏教」の定義に対する問題点も指摘された。